

復員關係機構に關し政府より總司令部に對する報告

昭二二一、五、二一九附

一 本月二十二日總司令部係官より終戦の山形次長及び山田政治部長に對し、復員應をなすべく速かに一又は數個の省に分屬させるための日本政府としての基本的な計畫案を作成提示するようにとの口頭による指示があつたのであるが、日本政府としてはこの際復員應の現行機構を廢止又は改革することは避けたいと考ふる。その理由は、以下の通りである。

復員業務は、他の各省の行政とその目的を異にするとともに、何れの省にも多少の關係を有するものであり、又現に多數の未復員者があつて、その業務の量も多く、戦後の日本における重要な國務の一である關係上、暫くこれに專管の國務大臣を置くことが適當である。又復員業務は、その機能が相互に關連性を有し、又これに従事

する職員は、從來の経緯に明るい者であることが業務の圓滑な遂行に必要であるし、業務自体がその性質上長年月に亘るものではなく迅速にこれを完了せしめる必要があるのであるから、この際機構の改革及び人事の更新等を行うことにより業務の混亂澁滞を來すことは、これを避けることが得策である。従つて、復員應は、現在における海外未復員者の大半が引揚を完了するまで、現在通り總理廳の外局として置くことを可とする。

二 もつとも、現在における未復員者の大半が引揚を完了するときは、掃海及び艦船保管、引渡業務は既に完了し、復員業務は生死不明者の調査整理等各府縣における復員業務の綜合調整が大部分となり、従つて復員業務全般として一段落を劃し得るものと豫想することが出来る。若し、その時期を今後復員が急速に進捗するものとして昭和二十三年（一九四八年）八月頃に期待することができるとすれば、その頃には現復員應の機構を縮減し、これを地方行政と關係の深い

一省（現在では内務省）の一外局とすを可とするものと認められ
る。

二俾 以上は近く實体的に成立すべき新内閣において再検討され
た場合若干の変更を見ることがあるかも知れたいことを望保
して置く。

裏面白紙